

オミクロン株の特性を踏まえ感染再拡大時に備えた学校の対応について

		現在の対策	感染再拡大時の対策の強化（案）
学 校 運 営	授 業 等	○ コロナガードは家庭とも連携し、学校における感染防止対策を徹底 ・ 3密回避、常時換気、身体的距離確保、マスク着用 ・ 「健康チェックカード」による毎日の体調確認 ・ 共用部分の定期的（1日1回以上）な消毒作業 等 ○ 陽性判明時の学級閉鎖については状況により判断 ○ 保健所が特定した濃厚接触者については自宅待機へ	（同左） ○ 1人でも陽性が判明した場合は、一時的に学級閉鎖をし、行動歴等を調査 学校が自宅待機要請者を特定するとともに、感染拡大がみられる場合は基準に従い3～5日程度学級閉鎖 （詳細資料4-2）
		○ 平日・休日問わず、「健康チェックカード」による体調確認の徹底 ○ マスクを外す機会を極力減らすことの徹底	（同左）
		○ 本人及び同居家族等が体調不良時等は登校しないことの徹底 ・ 同居家族等に感染が疑われる場合の対応を徹底	（同左）
		○ 感染リスクの高い活動は、リスクの低い活動と組み合わせ、短時間とするなど工夫（状況に応じ、休止を含め制限を検討）	○ 感染リスクの高い教育活動はできる限り回避
	ワクチン	○ 新型コロナワクチン接種後も感染防止対策を徹底 ○ 新型コロナワクチン接種に関する同調圧力や差別等のハラスメントにつながる行為の禁止を徹底	（同左）
	飲食時	○ 食事前後の手洗い（手指消毒）、マスク着用の徹底 ○ 対面でない配席、「黙食」を徹底	（同左）
	遠隔授業等	○ 集会や発表会等の実施は、オンラインを積極的に活用 ○ 不安等により登校できない児童生徒に対するオンライン等による学習支援の実施 ○ 公共施設等を利用した行事は、真に必要と認める場合、利用施設の感染対策を遵守して実施	（同左）
課外活動	○ 修学旅行は、「修学旅行実施マニュアル」に基づき実施 ○ 学校行事や校外活動（遠足、就業体験等）は、感染防止対策を徹底して実施	○ 修学旅行の実施については、行き先の感染状況なども見ながら、設置者と協議の上、決定 ○ 学校行事や校外活動（遠足、就業体験等）の実施については、その実施目的などにより、設置者と協議の上、決定	
部 活 動	校 内 の 活 動 時	○ 部活動における感染防止対策 ・ 活動開始前の健康チェックカードによる健康状態の確認 ・ 外部訪問者との接触回避 ・ マスク着用の徹底（ミーティングや休憩、部室利用時等） ・ 活動終了後の感染防止行動（終了後の速やかな下校等）の徹底	（同左） ○ 1人でも陽性が判明した場合は、一時的に部活動を停止し、行動歴等を調査 学校が自宅待機要請者を特定するとともに、感染拡大がみられる場合は基準に従い3～5日程度部活動を停止 （詳細資料4-2）
		○ 「岐阜県中学校部活動指針」又は「岐阜県高等学校部活動ガイドライン」に準拠して実施 ・ 週当たり2日以上休養、少なくとも平日1日、休日1日以上以上の休養日、平日2時間・休日3時間程度の活動 ○ 対外試合等は日帰りを基本（「緊急事態措置を実施すべき区域」指定地域を除き、訪問先の感染状況・感染防止対策を確認して実施）とするとともに、公式試合に準ずる感染防止対策を講じて実施	（同左）
	練習内容	○ 感染リスクの高い活動は他の練習メニューを組み合わせ、短時間とするなど工夫（状況に応じ、休止を含め制限を検討）	○ 感染リスクの高い活動はできる限り回避
寮・寄宿舎	○ 寮・寄宿舎における感染防止対策 ・ チェックリストに基づく感染症対策の遵守・確認を徹底 ・ 原則一人一室（難しい場合は感染防止対策を徹底） ・ 居室利用者以外の者の入室禁止 ・ 定期消毒の徹底、「健康チェックカード」による体調確認	（同左）	
日 常 生 活	○ 学校外の日常生活における感染防止対策 ・ 健康チェックカードによる健康状態の確認を徹底 ・ 心配な症状（高熱、味覚異常等）がある場合は、学校に連絡の上、医療機関を受診	（同左）	
	○ 「緊急事態措置、まん延防止等重点措置区域」の指定地域への不要不急の外出自粛	（同左）	
	○ 「飲食」リスクへの最大限の注意 ・ 大人数での食事を回避、食事前後のマスク着用 ・ 「カラオケ」など、集まったの飲食等の徹底回避	（同左）	

オミクロン株の特性を踏まえ感染再拡大時に備えた学校の対応について（学級閉鎖・部活動）

県立高校		現在の対応		感染再拡大時の対応（案）			
<p>①陽性判明 ↓ ②学級閉鎖・部活動停止するか否かは、状況により判断 ↓ ③【学校】濃厚接触者候補のリストを作成 ＜濃厚接触者候補リストアップの基準＞ ✓昼食を一緒に食べる（マスクを外して近距離で接触） ✓1m以内の距離で互いにマスクなしで会話（時間の長さは問わない） ↓ ④【保健所】濃厚接触者を特定、自宅待機へ</p>		<p>①陽性判明 ↓ ②陽性者が1名判明したら、一時的に学級閉鎖・部活動停止 ↓ ③【学校】自宅待機要請者（出席停止の生徒）のリストを作成 ＜自宅待機要請者決定の基準＞ 学校で感染者と接触（感染者の感染可能期間・発症2日前～）の接触があった者のうち、会話の際にマスクを着用していないなど感染対策を行わずに飲食を共にした者等（文科省R4.4.1「衛生管理マニュアル」） ↓ ✓1m以内の距離で互いにマスクなしで会話（時間の長さは問わない） ✓向かい合って一緒に飲食をする ↓ ④【学校】設置者、学校医等と協議のうえ、自宅待機要請者を決定</p>		<p>右以外の場合</p> <p>濃厚接触者を特定後、学級閉鎖・部活動停止を解除</p> <p>○濃厚接触者以外 教育活動・部活動を再開</p> <p>●濃厚接触者 自宅待機を継続</p>		<p>感染が拡大している場合</p> <p>学級閉鎖・部活動停止を継続</p> <p>【基準】感染状況の広がりによって判断 ✓学級閉鎖・部活動の継続については、以下に該当する場合、感染状況の広がりによって、設置者と相談しながら判断</p> <p>・同一の学級・部活動において多数（概ね2割以上）の児童生徒等の感染が判明 ・陽性が1名判明し、同一の学級・部活動に未診断の風邪等の症状を有する児童生徒等が多数（概ね2割以上）いる</p> <p>【期間】状況によって判断（概ね3～5日間）</p>	
<p>●学年閉鎖の基準：学級閉鎖の継続が同一学年に複数発生 ●学校全体休業の基準：学年閉鎖が複数発生</p>		<p>右以外の場合</p> <p>自宅待機要請者を特定後、学級閉鎖・部活動停止を解除</p> <p>○自宅待機要請者以外 教育活動・部活動を再開</p> <p>●自宅待機要請者 自宅待機を継続</p>		<p>感染が拡大している場合</p> <p>学級閉鎖・部活動停止の継続</p> <p>【基準】基準を明確化 ✓陽性判明者、有症状者（未診断）及び自宅待機要請者が、合わせて20%を超える場合 ✓その他、設置者で必要と判断した場合</p> <p>【期間】継続の場合は、3～5日間を目安に設置者、学校医等と協議のうえ判断</p>			

特別支援学校 小中学校	対応
<p>○特別支援学校 原則の基準を踏まえ、柔軟に対応（1学級定員6～8人） ○市町村立学校（小中学校） 県立学校の例を勘案し、地域の実情に応じて判断</p>	<p>○特別支援学校 原則の基準を踏まえ、柔軟に対応（1学級定員6～8人） ○市町村立学校（小中学校） 県立学校の例を勘案し、地域の実情に応じて判断</p> <p>緊急連絡網の確立（小中高特共通） ○夜間・休日時に陽性が判明した場合に、迅速に保護者から連絡を受領し、速やかに学級閉鎖をメール配信システム等で周知できる体制を整備</p>

学級閉鎖継続中の当該学級に在籍している無症状者の部活動への参加	対応
<p>○認めない（通常の練習、公式大会とも）</p>	<p>○公式大会については、陰性確認ができれば参加を認める。 （「自宅待機要請者」は含めない。通常の練習は認めない）</p>